

# 平成25年度第2回福祉体育館運営協議会会議録

日 時 平成26年3月26日（水） 午後3時  
場 所 福祉体育館 会議室  
出 席 者 堀井典子会長、山田勇二委員、櫻井 鍾委員、相羽雅敏委員、  
中村香代子委員、平野浩委員、近藤譲委員、鈴木紳也委員、  
相羽弘次委員  
欠 席 者 辰野勝五副会長、加藤健一委員、三浦史博委員  
教 育 委 員 会 市野光信教育長  
事 務 局 樋口生涯学習課長、伊藤福祉体育館長、佐田中央児童館長、  
高木老人福祉センター所長（代理 加藤主事）、  
杉浦中央児童館副館長、栗田  
指定管理者（シンコースポーツ（株）名古屋支店 市橋、今枝）

~~~~~  
事 務 局 ただいまより、平成25年度第2回福祉体育館運営協議会を  
開催いたします。本日の出席委員は委員12名のうち、出席9  
名、欠席3名で過半数の出席者でありますので、会議は成立す  
ることを報告いたします。

まずはじめに、教育長よりあいさつをいたします。

教 育 長 （あいさつ）

事 務 局 それでは、会長よりごあいさつをお願いします。

会 長 （あいさつ）

事 務 局 それではまず、お手元に配布しました、資料の確認をおこな  
います。運営協議会次第、資料1要綱の一部改正、平成26年  
度事業計画は生涯学習課スポーツ係、中央児童館、老人センタ  
ーとなっております。資料2について、一部訂正がございます  
ので、よろしくをお願いします。

では、ただいまより議題に入りたいと思います。議事進行に  
つきましては、豊明市福祉体育館運営要綱第3条第7項第2号

により、会長にお願いしたいと思いますのでよろしくお願ひします。

会長 それでは議題（１）の福祉体育館運営要綱の一部改正について事務局より説明をお願いします。

事務局 （福祉体育館運営要綱の一部改正について伊藤館長より説明）

会長 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

《質問なし》

よろしいでしょうか。それでは議題（１）について、承認としてよろしいでしょうか。

《賛成の発言あり》

それでは、議題（１）福祉体育館運営要綱の一部改正につきましては承認とします。

続きまして、議題（２）の平成２６年度事業計画について事務局より説明をお願いします。なお、質疑応答については、説明終了後一括で行います。

それでは、生涯学習課スポーツ係より説明願ひます。

事務局 （生涯学習課スポーツ係事業について伊藤館長より説明）

会長 続いて中央児童館より説明願ひます。

事務局 （児童館事業について佐田館長より説明）

会長 続いて老人福祉センターより説明願ひます。

事務局 （老人センター事業について加藤主事より説明）

会長 それぞれの説明が終わりましたので、質疑応答を行います。

《質疑応答》

会長 それでは、議題（２）平成２６年度事業計画について承認を得たいと思います。承認いただける方は、挙手をお願いいたします。

《挙手》

会長 議題（２）平成２６年度事業計画については承認されました。

次に、議題（３）のその他ですが、何かありますでしょうか。

事務局 （消費税増税による４月からの福祉体育館施設利用料等値上げについて伊藤体育館長より説明）

(指定管理者制度導入による、4月からのスポーツ係勤務体制について樋口生涯学習課長より説明)

- 会長 説明が終わりました。質問等がありますでしょうか。
- 委員長 土日は、スポーツ係は勤務していないということでしょうか。
- 事務局 本庁と同じ勤務日になります。
- 委員 勅使グラウンドの設備不良があった場合は、勅使会館に報告すればよいですか
- 事務局 勅使会館に指定管理者が常駐していますので、そちらに報告をお願いします。
- 指定管理者 (あいさつ)
- 会長 指定管理者として、新しい事業などで、豊明のスポーツを発展させていってください。
- 委員 そのほかに何かありますでしょうか。
- 指定管理者 (4月からの開館時間などについて伊藤福祉体育館長より説明)
- 委員 勅使会館の勤務者は、常に同じ人になりますか。
- 指定管理者 主として勤務する者はいますが、週5日勤務のため休みの日には、別の者が勤務します。
- 会長 それでは、これにて閉会とさせていただきます。長時間お疲れ様でした。

### 生涯学習課スポーツ係関連質問

質問：春季自然歩道を歩く会が、資料では5月ですが、4月ではないのでしょうか。

回答：4月の開催です。

### 中央児童館関連質問

なし

### 老人福祉センター関連質問

質問：いきいきサービスは、どうすれば利用できますか。

回答：いきいきサービスは、介護保険の要支援等になっていない人に、介護予防として行われている事業のため、地域包括支援センターのケアプランにより利用できます。高齢者福祉課にご相談ください。

質問：地域包括支援センターはいきいきサービスを利用できる人の情報をどのように集めていますか。

回答：高齢者福祉課への相談等になります。

質問：いきいきサービスの社会見学は、これまではどこに行きましたか。

回答：新規事業のため実績はありません。

質問：いきいきサービスの盆踊りの会場はどこですか。

回答：老人福祉センターのロビーで行います。

質問：介護予防事業の大人の学校とは何をするのですか。

回答：25年度まではNPO法人が行っていた事業で、いきいきサービスに近い、介護予防を中心とした活動を行います。

質問：同じく介護予防事業のさわやかミニデイは何をするのですか。

回答：こちらは新規委託事業になり、こちらも介護予防のための活動となります。